

令和3年度 第1回
福生市まちづくり景観審議会
議事要旨

日時：令和3年10月19日（火）14：00～

場所：福生市役所 第2棟 4階委員会室

令和3年度 第1回福生市まちづくり景観審議会議事要旨

日時：令和3年10月19日（火）14：00～

場所：福生市役所 第2棟4階委員会室

<出席者>

福生市長：加藤育男

委員：小椋祥司、天野久徳、新井勝紘、村山利夫、野村亮、石毛和夫、近藤富代子、
青海俊伯、日野さよ子、上田香菜子

事務局：清水靖弘、大村正仁、熊谷修、小泉洋司、森田典子、海津侑美、山崎俊一郎

<議題>

景観重要資源の一部指定解除について

<概要>

- 1 市長挨拶
- 2 会長、副会長選出
- 3 会長挨拶
- 4 議事

景観重要資源の一部指定解除について

市道第264号線は、建築基準法第42条第2項の狭あい道路である。この土地の所有者の方から道路幅員の拡幅の申出があった。このため、福生市狭あい道路拡幅整備要綱に則り協議を進め、令和3年3月15日に道路用地を取得し、道路の拡幅を行うこととなった。道路拡幅部分には、景観重要資源第1号熊川分水指定箇所9番の一部が含まれており、この拡幅工事に伴い、景観重要資源としての指定要件である開渠の条件を満たさなくなるため、一部指定解除を行うものとする。

【主な質疑及び意見】

(委員)

指定解除箇所は、9番のうちの開渠が暗渠になる部分のみを指しているのか。それとも9番全体になるのか。

(事務局)

9番の暗渠になる一部分を指定解除するものである。

(委員)

指定箇所の9番が今までよりは狭くなるという理解でよいか。9番がそのものがなくなるわけではないということか。

(事務局)

その通りである。

(会長)

ほかに御質問がなければ取りまとめに入ります。「意見なし」とすることに御異議ございませんか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしということで、本会議としては「意見なし」といたします。その他について事務局よりお願いします。

(事務局)

(1) 景観重要資源指定第1号No.4 熊川分水木柵工事について

景観重要資源熊川分水第1号No.4付近に設置していたネットフェンスの老朽化に伴い、多摩産材を使用した木製防護柵の建て替え工事を実施した。

(2) 東京都選定歴史的建造物の選定について

東京都は、東京の自然を生かし、歴史と文化を継承し、地域の個性と多様な魅力を発

展させるため、景観づくりを総合的・計画的に進め、美しく潤いのある東京をつくることを目的として、平成9年に東京都景観条例を定めている。その中で、歴史的景観を守り親しみ、さらに良好な景観づくりに生かしていくため、歴史的景観に関して3つの制度を定めている。そのうちの1つである「東京都選定歴史的建造物」において、本条例第22条により、歴史的に価値を有する建造物のうち景観上重要なものを、所有者からの同意を得て知事が選定するものである。平成30年度に東京都より指定について意見照会があったため、平成31年2月8日にまちづくり景観審議会を開催し、御審議をいただいた。その結果、指定に関して意見なしとの御回答をいただき、市として同意する旨回答をさせていただいた。令和元年5月24日付で現存する国内最古のれんがアーチ橋として、「日光橋」が第96番目となる東京都選定歴史的建造物に選定された。

(会長)

御質問、御意見はありますか。

【(1) について】

(委員)

今回工事を行った場所以外に、同様な工事の必要な箇所は何か所かあるのか。

(事務局)

他は現在ございません。

(委員)

10年経つと耐用年数を過ぎるが、その場合、どのような改修を行うのか。

(事務局)

今回設置した木柵は骨組みの柱が鉄骨である。そのため10年は十分もつが、それ以降木材部分が腐ってきた場合は取替えが利くようになっている。そのためフェンスの維持管理を行うことで、このフェンス自体はかなり長い期間使うことが可能である。

【(2) について】

(委員)

東京都選定の歴史的建造物の選定について、今回の選定によって、新たに周辺の景観を向上させるための手当て等の計画はあるのか。現在も看板があるが、少し見えにくいように思う。機会があれば拡充していただきたい。

(事務局)

いま一度現場等を確認させていただき、安全に配慮した中で、最大限景観にも配慮できるような形で検討させていただきたい。また、福生の重要な景観として市民の方に知っていただけるような内容で、場所の移設も含めて検討させていただく。

(委員)

国内最古ということになると、あちこちから見に来る方がいると思う。そういう場合に写真を撮るためにどこかへ入り込むというような危険性はないのか。

(事務局)

こちらは東京都水道局の管理用地となっており、現在は高いフェンスが張り巡らされている。我々も玉川上水自体が東京都の景観資源にもなっていることから、あまり過度な防護柵等は設置できないため、現状の形となっている。なるべく簡素な状況を残しながら、中に入らないように注意喚起を行っていく。

(会長)

玉川上水沿いは通られる頻度が高いと思う。銘板以外で、例えばQRコードを読み取ると情報を得られるようなものがあると良いのではないかと。あるいは福生との関連づけを積極的に行い、地元を認識してもらい、ということも良いのではないかと。単に橋だけではなく、玉川上水の情報や福生のその地域の情報等とリンクして、この通りを歩くことが非常に楽しみである、ぜひ行ってみたい、と思われるような動機づけになるような工夫があると良いのではないかと。

ほかに御意見等無ければ本日の日程はすべて終了といたします。

本日はありがとうございました。